

## 北後志消防組合告示第1号

令和5年度及び令和6年度における競争入札に参加する者に必要な資格等について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和5年度及び令和6年度において、北後志消防組合が発注する工事又は製造の請負、物件の買入れ、その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請等について、次のとおり定める。

令和5年1月18日

北後志消防組合管理者 齊藤啓輔